

令和8年度 多良木町職員採用試験(先行実施分)案内

1 試験職種及び採用予定数等

区分	職種	採用予定数	勤務先及び勤務内容
高等学校卒業程度	一般事務	1人程度	町長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務に従事する。
社会人経験者	一般事務	1人程度	町長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務に従事する。

※高校生を含む試験は、9月に実施予定です。

2 受験資格

(1) 【高校卒業程度】

平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者(高等学校在校生を除く)

【社会人経験者】

昭和61年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者で、民間企業等での職務経験が5年以上ある者

(注) 職務経験について

- 1 民間企業等での職務経験には、会社員、自営業者、アルバイト、パートタイマー、公務員等として、週当たり29時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間が該当となる。
- 2 休業等のために業務に従事しなかった期間が1ヶ月以上ある場合は、その期間は職務経験には通算できない。
- 3 勤務時間は、就業規則・雇用契約等に規定されている時間で、残業等の時間は含めない。
- 4 職務経験が複数ある場合は通算することができるが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限る。

(2) 次の一つに該当する者は受験できない。

ア 日本国籍を有しない者

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 多良木町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験手続

(1) 受付期間

令和8年6月10日(水)から令和8年6月24日(水)まで

(2) 申込手続(ウェブ申込)

URL:<https://logoform.jp/form/2kMN/1595547>

または左のQRコードを読み取って申し込むこと



(3) 試験日時・試験会場の申込

申込時に入力したメールアドレスへ、テストセンター会社 (no-reply@cbt.j2-cloud.jp) から試験会場予約メールが送信されますので、メールを確認の上、各自で予約してください。

※6月29日(月)までにテストセンター会社から送信されるメールが届かない場合は、末尾の連絡先まで問い合わせてください。

(4) 受信設定ご確認のお願い

あらかじめ上記メールアドレスからのメールが受け取れる設定にしておいてください。GmailやYahoo!メールなどのフリーメールアドレス、icloudをご利用の場合、迷惑メールフォルダへ自動で振り分けられてしまう場合がありますのでご注意ください。また、法人用のメールアドレスや携帯電話のメールアドレスをご利用の場合、セキュリティ設定や迷惑メールフィルタ機能により自動的に受信拒否となってしまう可能性がありますので、必ず事前に受信設定をご確認ください。

(5) 受験キャンセルについて

会場予約後に受験をキャンセルされる場合は、受験日の1営業日前(土日祝日を除く1日前)の17時までに、必ずマイページ上から予約キャンセルの手続を行ってください。

4 試験の日時及び場所

試験	日時	試験地	合格発表
第一次試験	令和8年7月18日(土) ～令和8年7月26日 (日)のいずれかの日	全国のテストセンター	8月中旬頃、合格者のみに通知するほか、多良木町役場に掲示し、町のホームページに掲載する。
第二次試験	令和8年8月下旬から9月上旬の予定	多良木町役場	10月上旬頃、合格、不合格者ともに通知するほか、多良木町役場に掲示し、町のホームページに掲載する。

(注) 第二次試験の際は、受験票と筆記用具(HBの鉛筆・消しゴム等)を持参してください。なお、時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限りません。また、携帯電話等を時計として使用することはできません。

5 試験の内容

(1) 第一次試験

程度	区分	出題内容
高等学校 卒業程度	教養試験	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題
	事務適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみるもの
	職場適応性検査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみるもの
社会人経験者 (BEST)	職務能力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題
	職務適応性検査	職務への適応性を性格傾向の面からみるもの

(2) 第二次試験

第一次試験合格者について次の試験を行います。

区分	内容
人物試験	人柄などについての個別面接による試験
作文試験	文章による表現能力についての筆記試験

(注) 試験を途中で棄権した者は、不合格となります。

6 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、原則として令和9年4月1日からの採用となりますが、本人の同意を得て、令和8年度途中で採用する場合があります。なお、この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から令和10年3月31日までとなります。

(2) 採用日より6箇月間は、条件附採用となります。(地方公務員法第22条第1項)

(3) 初任給は、原則として200,300円を基準として、学歴や経験等を換算して決定されます。なお、このほか条例等の定めにより期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給されます。

7 試験結果の開示について

この試験結果については、受験した本人にのみ開示を行います。

開示場所、開示内容等については次のとおりで、電話、郵便等による請求は一切受け付けません。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第一次試験	受験者本人	科目別得点 総合得点	原則データ開示 窓口請求の場合は合格発表の翌日から1か月間(土、日、祝日を除く。午前8時30分から午後5時まで。)	データ開示又は多良木町役場総務課総務係
第二次試験				

※ 開示請求の際は、原則試験申し込み時にフォームから行ってください。試験後に開示を請求する場合は、受験票又は合否通知書及び本人と確認できるもの(運転免許証、学生証等)を持参してください。

8 試験についての問い合わせ先

多良木町役場 総務課 総務係 電話0966-42-6111(内線221)

所在地 〒868-0595 熊本県球磨郡多良木町大字多良木1648番地